広報たつの 7

2024.7.10
No.451

2024パリオリンピック出場決定

川口うらら選手

自転車競技マウンテンバイク女子

［主な内容］

新宮納涼ふれあいまつり&花火大会…2ページ
龍野納涼花火大会…3ページ
川口うらら選手 パリオリンピック出場決定おめでとう…14ページ

［今月の表紙写真］

川口うらら選手（たつの市役所）

新宮納涼ふれあいまつり ＆ 花火大会

とき

7月20日(土)

納涼ふれあいまつり　17時～21時

花　火　大　会　20時～20時30分

※悪天候の場合は、7月21日（日）に延期します。
（キッチンカー、市民バザーおよび露店の出店はありません）

ところ

観覧エリア：新宮宮内遺跡公園、新宮総合支所屋上

花火打ち上げは、新田山（西山公園）※山頂から約1,000発を打ち上げます。

見どころ

- 赤とんぼ、彼岸花、そうめんを表現した花火
- クライマックスは夜空に輝く黄金の花火 など

飲食ブース　17時～21時
新宮宮内遺跡公園内北側（キッチンカー、市民バザー）および公園南側（露店）

観覧エリア　**今年から新宮宮内遺跡公園をメイン会場とします。**
また、新宮総合支所屋上（200名まで）を特設観覧エリアとして開放しますので、ご利用ください。
※いずれの観覧エリアもイスなどは用意していませんので、各自でご用意ください。

駐　車　場　新宮総合支所、新宮図書館南側広場、新宮小学校運動場、新宮公民館ほか
※駐車場収容台数には限りがあります。極力、乗り合わせ、または、JR姫新線などの公共交通機関をご利用の上、ご来場ください。

※ＪＡ兵庫西新宮支店は今年から観覧エリアではありませんので、周囲での観覧はご遠慮ください。
※会場周辺は交通規制となります。駐車場、イベント内容等詳しくは市ホームページをご確認ください。
※会場の上空では、ドローン等の使用を禁止させていただきます。

▶ たつの市観光協会新宮支部事務局（㊊地域振興課内）（☎75・0251）

「輝（かがやき）」～たつの市の明るい未来を夜空に描く～
第72回 龍野納涼花火大会を開催

この夏、約2,000発の打ち上げ花火とともに、ワイドスターマインや音楽と花火を融合させた「メロディ花火」など、さまざまな花火が夜空に希望あふれる大輪の花を輝かせます。

とき

8月3日(土)　※悪天候の場合は、8月6日（火）に延期します。（露店の出店はありません）

ステージイベント　18時45分～19時00分（特設ステージ）

協賛金提供者芳名披露　19時00分～19時25分

花 火 打 ち 上 げ　19時45分～20時30分

ところ

揖保川河川敷千鳥ヶ浜公園

露店出店　15時00分～21時15分（揖保川河川敷千鳥ヶ浜公園）

注 意 点
- 会場の上空では、ドローン等の使用を禁止させていただきます。
- 混雑を避けるため、時間差での入退場をお願いします。
- 立入禁止区域へは、イベント開始前であっても絶対に立ち入らないでください。

※駐車場には限りがありますので、お車の方はできるだけ乗り合わせてお越しください。また、市役所周辺および千鳥ヶ浜公園の駐車場は、出庫に当たり大変混雑し、時間がかかる可能性があります。

交通規制　下記のとおり交通規制を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

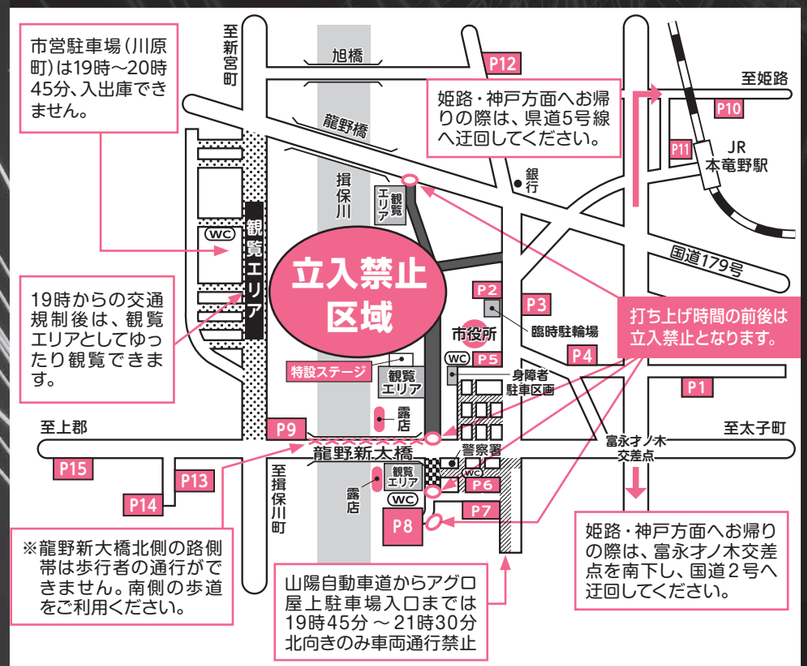

交通規制
（全面車両通行禁止区域）
- 10時～21時30分
- 16時30分～21時30分
- 19時～20時45分
- 20時～21時30分

駐 車 場

P1	はつらつセンター駐車場
P2	兵庫県龍野庁舎東側駐車場
P3	龍野経済交流センター駐車場
P4	兵庫県学校厚生会駐車場
P5	市役所駐車場（部分的に使用可能）
P6	ホームセンターアグロ龍野店屋上駐車場
P7	たつの市総合文化会館駐車場
P8	揖保川河川敷駐車場（龍野新大橋南）
P9	揖保川右岸河川敷臨時駐車場
P10	小宅小学校駐車場
P11	産業振興センター駐車場
P12	旭橋東詰付近駐車場
P13	マックスバリュ龍野西店第2駐車場
P14	龍野西中学校グラウンド
P15	ＪＡ兵庫西揖宍統括部駐車場

各駐車場は16時30分から使用可能です。（P5・P6は15時から可）
8月6日に延期した場合は、P5・P7・P8・P9・P11のみ18時から使用可能です。

▶ たつの市観光協会事務局（観光振興課内）（☎64・3156）

たつの市功労者表彰

地方自治の分野で活躍し、市政発展のために貢献された方に、たつの市功労者表彰を贈呈しました。

福田 章子さん（御津町）

たつの市民表彰「市民善行賞」

市政の振興、社会福祉と市民生活の向上などに貢献され、徳行が特に優れ他の模範となる団体に贈呈しました。

花てまり（御津町）

祝100歳

三宅 晶子さん（龍野町）
大正13年6月4日生

矢本 まさ子さん（揖西町）
大正13年6月8日生

高齢者福祉サービスを集約した「生活お助け情報シート」を配布

高齢者等が必要な福祉情報を知り、必要なサービスにつながるための支援として、高齢者福祉サービスを分かりやすく集約した「生活お助け情報シート」を配布します。

シートは、冷蔵庫等の見えやすい場所に備え付けてください。

配布対象 おおむね65歳以上のみの世帯

配布方法
- 地域包括支援課および各総合支所地域振興課で希望者に配布
- 民生委員児童委員、在宅介護支援センター職員等が自宅を訪問した際に希望者へ配布予定

掲載情報の詳細 制度の詳細は、市のホームページに掲載している「高齢者福祉サービスのしおり」でご確認いただけます。

市ホームページはこちらから

▶地域包括支援課（☎64・3270）

「たつのカフェ」にご参加ください

「たつのカフェ（たつの市認知症カフェ）」とは、認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の皆さんなど、誰もが気軽に参加できる「集いの場」であり、認知症の人やその家族が安心して過ごせる「地域の居場所」です。

一緒にお茶を飲みながら情報交換をしたり、専門職に認知症に関する相談をすることもできます。

右の、のぼり旗を目印に、ぜひ一度足を運んでみてください。 ▶地域包括支援課（☎64・3125）

名　称	場　所	問い合わせ先
愛ランド相談カフェ	新宮町中野庄80 愛ランド	76-2686（武内）
おれんじ倶楽部	龍野町本町47 NPO法人播磨オレンジパートナー 他	090-7285-3867（丸尾）
認知症ゼミナール	龍野町富永1439 ガレリア アーツ&ティー	090-7285-3867（丸尾）
あっとほ〜む	揖西町北山480-1 ㈱グリーンファーム揖西	090-5166-0313（岡本）
ほっとカフェ輪（りん）りん	新宮町平野111-1 新宮ふれあい福祉会館	75-5500（ゆう 西垣）
きりかぶカフェ （若年性認知症交流会）	龍野町富永1005-1 たつの市福祉会館	64-3125 （地域包括支援課認知症支援係）
コミュニティカフェ「田舎の家」	揖保川町野田334 サロン「田舎の家」	090-8126-5613（満田）

ゼロカーボンシティ実現の取り組みの支援

カーボンニュートラルへの取り組みを推進するため、省エネ機器へ更新するための補助を行います。（令和6年4月1日から実施している省エネ家電買い替え・省エネ設備導入補助金を受けた方は対象外）なお、各補助金の受け付けは、予算額に達した時点で終了します。

省エネ家電更新支援補助金

▶環境課（☎64・3150）

概要

市内に住所を有する者が属する世帯で、自らが居住する市内の住宅のエアコン、冷蔵庫、テレビまたはLED照明器具を省エネ家電に買い替える方に補助金を交付。（1世帯当たり1回限り）

※「省エネ家電買換え支援臨時経済対策事業」に基づく補助金の交付を受けた世帯は対象外。

対象製品

エアコン	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）
冷蔵庫	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）
テレビ	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2026年度）
LED照明器具	省エネ基準達成率100%以上（目標年度2020年度）

省エネ基準達成率と目標年度は、製品カタログ、統一省エネラベルによる。（省エネ型製品情報サイト（https://seihinjyoho.go.jp/）で確認できます。）

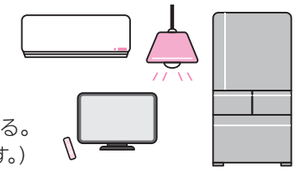

補助額

対象製品の購入等合計金額が、21万円以上　**7万円を補助**
〃　15万円以上21万円未満　**5万円を補助**
〃　9万円以上15万円未満　**3万円を補助**
〃　3万円以上　9万円未満　**1万円を補助**

- 家電の購入に係る費用の合計支払額とし合計額が3万円以上であること。
- 延長保証などの費用、値引き、クーポン割引、ポイント利用分は対象外。
- インターネット、通販は対象外。

期間

購入対象期間：4月1日〜9月30日　　申請受付期限：10月31日

条件

- 県内に所在する実店舗において新品・未使用品の対象製品を既存の同一種類のものと買換え、自らが居住している住宅に設置すること。
- エアコン、冷蔵庫、テレビについては、家電リサイクル法に基づき、買換え前の同一種類の古い家電を処分すること。

中小企業等省エネ設備更新支援補助金

▶商工振興課（☎64・3158）

概要

市内に主たる事業所を有する中小企業等で、エアコン、冷凍冷蔵設備またはLED照明器具を省エネ設備に更新する事業者に補助金を交付。（1事業所当たり1回限り）

※「中小企業等省エネ設備導入臨時経済対策事業補助金」に基づく補助金の交付を受けた者は対象外。

対象製品

エアコン　次の区分ごとの基準を満たすエアコン
①家庭用エアコン（壁掛型）：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2027年度）
②家庭用エアコン（壁掛型以外、マルチタイプ）：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2029年度）
③業務用エアコン：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2015年度）

冷凍冷蔵設備　次の区分ごとの基準を満たす冷凍冷蔵設備
①家庭用冷凍冷蔵設備：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2021年度）
②業務用冷凍冷蔵設備（ショーケース以外）：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2016年度）
③業務用冷凍冷蔵設備（ショーケース）：省エネ基準達成率100%以上（目標年度2020年度）

LED照明器具　省エネ基準達成率100%以上（目標年度2020年度）

補助額

対象製品の購入等合計金額（消費税および地方消費税を除く）の2分の1以内（千円未満切り捨て。上限50万円）

期間

補助対象期間：12月31日まで　　申請受付期限：9月30日
実績報告締切：令和7年1月31日まで（市が交付決定後に更新を実施し、実績報告書を提出）

条件

- 補助対象経費が10万円（消費税および地方消費税を除く）以上のもの
- 市内の事業者に発注・支払いを行うもの
- 令和6年12月31日までに設備等導入および支払いが完了するもの

市営住宅入居者を募集　入居者は抽選で決定

申込先　都市計画課、各総合支所地域振興課　**申込受付期間**　7月10日(水)～23日(火)
抽選会　7月30日(火)　**入居時期**　入居許可日から10日以内

市営住宅

対象住宅	建築年度	間取り	募集戸数	部屋の所在	家　賃
中臣住宅 2階建(揖保町中臣)	平成18年	2DK	1戸	2階	20,300円 ～ 54,000円
大源寺第3住宅 3階建(神岡町大住寺)	平成13年	2DK	1戸	1階	23,100円 ～ 56,000円
		3DK	1戸		27,000円 ～ 62,500円
上笹住宅 2階建(新宮町上笹)	平成17年	3LDK	2戸	1・2階(メゾネット)	22,000円 ～ 58,400円
黒崎住宅 2階建(御津町黒崎)	平成14年	3DK	1戸	1・2階(メゾネット)	24,000円 ～ 63,600円
栄町住宅 3階建(御津町中島)	平成18年	2DK	1戸	3階	22,200円 ～ 58,800円
		2LDK	1戸		23,500円 ～ 60,000円

申込資格

①同居する親族のある方(ただし、60歳以上の方または身体等に障害のある方は単身可)
※夫婦の別居、友人等の寄合世帯、扶養義務のない祖父母、親、兄弟、姉妹などと同居するなど不自然な世帯変更をした世帯は申し込みできません。
②入居しようとする世帯員の所得額の合計から、申込者以外の同居者数に38万円をかけた額を引き、12で割った金額が158,000円(高齢・障害者世帯等は214,000円、中学校卒業までの子どもがいる世帯および合計年齢が80歳未満で婚姻成立後2年以内の夫婦世帯は259,000円)以下であること。
※その他障害者控除等があります。詳しくはお問い合わせください。
③自ら居住する住宅を必要とし、現在住宅に困っていること(原則公営住宅入居者や持家のある方は申し込みできません)。
④入居者および同居者が暴力団員でないこと。
⑤一定以上収入のある連帯保証人がいること。
⑥入居者が市税等を滞納していないこと。
⑦入居者および同居者が過去に明渡し請求により市営住宅を退去していないこと。

※ペットの飼育はできません。
※上記抽選住宅以外にも常時募集している住宅がありますので、都市計画課までお問い合わせください。
なお、常時募集住宅は60歳未満の単身者の入居も可能です。

▶都市計画課(☎64・3163)

農業委員会だより　「大切な農地を守ろう!」農地パトロールを実施します

市農業委員会は、遊休農地の発生防止・解消および違反転用の早期発見等を行うため、7月から8月にかけて市内全域で農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します。パトロール期間中は、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員・事務局職員が農地を巡回します。場合によっては農地付近に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農地の所有者および農地を借りて耕作している方は、農地を適正に利用する責務がありますので、農地の適正な管理をお願いします。

▶農業委員会事務局(☎64・3185)

SNSで情報発信中!

市では、各種SNSの公式アカウントを作成し、幅広い情報を発信しています。ぜひ、一度ご覧ください。　▶広報秘書課(☎64・3211)

友だちになってね! たつの市公式 LINE(ライン)
フォロワー募集中! たつの市公式 Instagram(インスタグラム)
登録してね!! たつの市公式 YouTube(ユーチューブ)

市有地(新宮町觜崎地内 6区画)を売却します

下記の市有地を一戸建専用住宅地として、一般競争入札により売却します。

購入を希望される方は、契約課にて配布および市ホームページに掲載している「令和6年度普通財産売払案内書」をご確認の上、お申し込みください。

入札に参加するには、事前に入札参加申込が必要です。

市ホームページはこちらから

入札参加申込期限　7月25日(木)　**開札日時**　8月30日(金) 14時～
入札書の提出期限　8月28日(水)　**入札書提出・問い合わせ先**　契約課(☎64・3218)

物件番号	所在地	地　目	面　積
1	新宮町觜崎字大上金105番3	宅　地	305.75m²
2	新宮町觜崎字大上金105番6	宅　地	312.58m²
3	新宮町觜崎字大上金105番7	宅　地	300.80m²
4	新宮町觜崎字大上金105番8	宅　地	301.62m²
5	新宮町觜崎字大上金105番9	宅　地	300.80m²
6	新宮町觜崎字大上金105番10	宅　地	312.68m²

現状での引渡しとなりますので、物件に瑕疵が発見されても、その瑕疵担保責任は一切負いません。

付近見取図

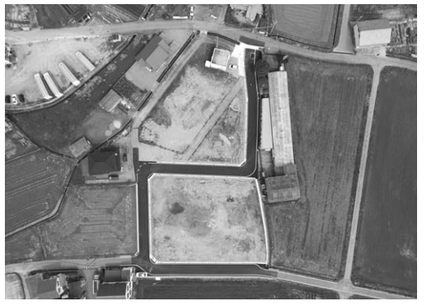

住宅建築について

地縁者の住宅区域※[市街化調整区域]
※市街化調整区域(越部小学校区)に通算して10年以上居住したことがある方が、世帯分離やUターンなどの理由により、戸建て住宅を建築できる区域です。詳細については、売払案内書をご確認ください。

人権文化の創造をめざして ―学ぼう人間の尊厳― 225

たつの市民主化推進協議会総会記念講演

本年度、たつの市民主化推進協議会(以下、民推協)総会後の記念講演は、「インターネットと部落差別～解決のポイントは実社会からの差別の根絶～」と題し、ヒューリアみえ事務局長の松村元樹先生に講演をしていただきました。

講演では、部落差別とは、部落出身というだけで、市民的権利、自由の侵害を受ける構造的な問題であると指摘されました。

その一方で、部落や同和という言葉を用いた報道やテレビ、新聞などのメディアでも部落問題を取り上げることが増え、部落差別をすれば社会的批判を受けるという意識が醸成されてきたと話されました。

このような状況の中、インターネット上で隠れて差別を行う人が増える構造ができ、差別が再生産されていると説明されました。特に、ネットの世界は、同じ価値観をもつ人が集まりやすく、客観性を見失いどんどん過激な考えに陥る性質があることや、ユーチューブなどの動画投稿サイトでは、チャンネル登録者や再生回数が増えれば収入が発生するため、事実確認や人の思いを想像しないまま投稿される差別的な動画が存在し、簡単に削除されないことと合わせて非常に問題であると指摘されました。

実社会からの差別を根絶させるために

①何が差別にあたるかをしっかりと認識する。
②無意識のうちに差別を支える側にならないよう、きちんと勉強して自分の知識をアップデートする。
③自分なりに取り込んだ知識を発信するなど能動的に動く。

ことなどが大切であると教えていただきました。

差別をなくす責任は、差別を受けている側にあるのではないことを理解し、一人一人が差別のない社会を築くための行動をしていこうと締めくくられました。

▼人権教育推進課(☎64・3182)

あなたの歌を聴かせてください！
「第7回たつので生まれた童謡歌唱コンクール」参加者募集中

「童謡の里たつの」で生まれた新しい童謡が世代を超えて歌い継がれることを願い、童謡歌唱コンクール参加者を募集します。

募集要項

応募部門　**個人部門**　個人または4人以下のグループ（斉唱に限る）
合唱部門　5人以上のグループ（混声、同声いずれも可）

応募資格　個人部門は、兵庫県在住、在勤、在学の方で年齢は問いません。
合唱部門は、活動拠点が兵庫県内であること。伴奏楽器はピアノとします。（応募時はアカペラ可）

課題曲　個人・合唱部門ともに課題曲一覧から1曲を選曲してください。
※課題曲一覧は、募集チラシ、ホームページに掲載しています。

応募方法　【電子メールでお申し込みの場合】
参加申込書、歌を録音した音声データを添付の上、電子メールでお申し込みください。
メール doyonosato@tatsuno-cityhall.jp

【持参または郵送でお申し込みの場合】
参加申込書をご記入の上、歌を録音したCDまたはカセットテープを持参または郵送にて、下記応募先へお申し込みください。
※参加申込書の入手方法・メールアドレス等詳しくは、市内公共施設等に設置の募集チラシまたはホームページをご覧ください。

審査方法　第一次審査（歌を録音したCD・カセットテープ・音声データによる審査）後、最終審査があります。

参加費　1曲につき1,000円（ただし、指揮者、伴奏者を除く参加者全員が高校生以下の場合は無料）

最終審査　令和7年2月2日（日）赤とんぼ文化ホール（大ホール）で行います。

その他　詳細は、募集チラシまたはホームページをご覧ください。

応募締切　10月1日（火）　※郵送の場合、当日消印有効

応募・問い合わせ先　（公財）童謡の里龍野文化振興財団　赤とんぼ文化ホール「童謡歌唱コンクール係」
住所 〒679-4167 たつの市龍野町富永（☎63・1888　Fax 63・2026　HP https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/dcon/）

「わくわく体験（オープン保育）」を開催

市内の保育所・認定こども園での遊びや生活の様子を知っていただくために、「わくわく体験（オープン保育）」を開催します。

8月の予定　10時～11時

園　名	電話番号	日　程	所在地
岩見保育所（私立）	322・3657	8月　6日（火）	御津町岩見1462
旭こども園（私立）	63・1848	8月22日（木）	龍野町富永16
まことこども園（私立）	65・1569	8月27日（火）	神岡町沢田467-1
たんぽぽ保育園（私立）	63・2777	8月28日（水）	龍野町宮脇10-4

内　容　施設見学、遊び・生活の見学など（現地集合・現地解散）
※大人のみの参加も可　※上履き持参（お子さんも可能であればご準備ください）

申込方法　申込書を幼児教育課もしくは各総合支所地域振興課へ提出、または電子申請でお申し込みください。
※申込書は、幼児教育課および各総合支所地域振興課に設置しています。

電子申請はこちらから

▶幼児教育課（☎64・3126）

一時預かり事業（幼稚園型）・認可外保育施設等の利用料の請求について

幼児教育・保育の無償化により、施設等利用給付認定（新2号（3～5歳児）または新3号（0～2歳児）認定）を受け、一時預かり事業（幼稚園型）・認可外保育施設等を利用する子どもの利用料が下記のとおり無償となります。対象の方は、利用料の給付を受けるため、請求書の提出が必要です。

対象者　施設等利用給付認定を受け、一時預かり事業（幼稚園型）・認可外保育施設等を利用する市内在住の保護者

対象事業	無償化上限額
一時預かり事業（幼稚園型）	月額11,300円まで
認可外保育施設・一時預かり事業（一般型）・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業等	新2号（3～5歳児）：月額37,000円まで 新3号（0～2歳児）：月額42,000円まで

請求期限　下記のとおり、3カ月ごとに請求してください。

利用月	請求期限
4～6月分	7月31日（水）
7～9月分	10月31日（木）
10～12月分	令和7年1月31日（金）
令和7年1～3月分	令和7年4月15日（火）

請求方法
所定の請求書に必要事項を記入し、各利用施設から発行される領収書等を添付の上、幼児教育課または各総合支所地域振興課まで持参または郵送にて提出してください。請求書は、前記の窓口に設置しています。（市ホームページからもダウンロード可）

▶幼児教育課（☎64・3222）

たつのキッズインターナショナルスクール2024の受講生を募集

外国語や異文化体験を通じて、国際力を養うことを目的としたワークショップを実施します。一緒に外国のことを学んでみませんか？

プログラム（全8回）　※日時・内容の変更または中止する場合があります。

回	開催日	時　間	内　容
1	8月24日（土）	13時30分～15時30分	開講式、ALTの先生と英語で遊ぼう
2	8月30日（金）	8時30分～16時	JICA（独立行政法人国際協力機構）訪問（神戸市）
3	9月 6日（金）	18時30分～20時	ジャマイカってどんな国
4	9月20日（金）	18時30分～20時	比べてみようフィリピンと日本
5	10月12日（土）	10時～12時	ペルー料理を作ろう
6	10月27日（日）	9時～14時	ひめじ子ども国際交流スクールと交流（姫路市）
7	11月 8日（金）	18時30分～20時	全体の振り返り、成果発表会の準備
8	11月17日（日）	10時～12時	閉講式、成果発表会

ところ　産業振興センター ほか
対象者　市内在住の小学5・6年生
定員　20名程度（定員を超える場合は抽選、受講したことがない方を優先）
受講料　2,000円（全8回分）※ただし、第2回は、昼食代として1,000円程度、第6回は、交通費などが別途必要
申込方法　申込フォームからお申し込みください。　**申込期限**　8月8日（木）
申込・問い合わせ先　市国際交流協会事務局（☎63・0221）※祝日を除く火～土曜日 9時～16時

申込フォームはこちらから

後期高齢者医療制度（保険料・被保険者証）について

1　後期高齢者医療制度の保険料額決定通知書を送付します

令和６年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を７月中旬に送付します。

制度改正

令和６年４月からの後期高齢者医療制度の保険料について制度改正が行われました。

子育てを全世代で支援するため、また、少子高齢化による人口構成の変化に対処できる持続可能な仕組みにするとともに、現役世代の負担の増加を抑制するため、「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、後期高齢者医療制度の保険料について、改正が行われました。

改正点

- 後期高齢者医療制度で、出産育児一時金にかかる費用の一部を支援する仕組みを導入。
- 後期高齢者一人当たりの保険料の伸び率を、現役世代の一人当たりの「後期高齢者支援金」の伸び率に合わせて、後期高齢者負担率を引き上げる見直し。

この制度改正で、後期高齢者が負担する保険料は増加することになります。

制度改正により増加する保険料は、賦課限度額や所得割率を引き上げる形で負担能力に応じた負担としつつ、負担の急激な増加をやわらげるため、令和６年度に限り一部の方に、激変緩和措置（下記の保険料の計算方法※３、※４参照）が講じられています。

保険料の計算方法

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者が支払います。

後期高齢者医療制度の保険料（年額）を決める基準である保険料率（均等割額と所得割率）は、２年ごとに見直し、令和６年度の保険料額は以下のとおりです。

①均等割額		②所得割額		①＋②
52,791円	＋	（令和５年中の総所得金額等（※1）－基礎控除額 43万円（※2））× 所得割率 11.24%（※3）	＝	保険料額（年額）（賦課限度額 80万円（※4））

（※1）総所得金額等とは、収入額から控除額（公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、医療費控除額、障害者控除額、扶養控除額等の所得控除額は含みません）を引いた金額です。

（※2）合計所得金額が2,400万円を超える場合は、その金額に応じて段階的に基礎控除額が減少します。

（※3）激変緩和措置として、総所得金額等から基礎控除額43万円を差し引いた金額が58万円（年金のみの場合、年金収入額が211万円）以下の場合の所得割率は、10.32%です（令和６年度に限る）。

（※4）激変緩和措置として、昭和24年3月31日までに生まれた方および令和7年3月31日までに障害認定により資格を取得された方の賦課限度額は、73万円です（令和６年度に限る）。

保険料の支払い方法

①年金からの支払い【特別徴収】　原則、年金からの天引きとなります。申請いただくことで、口座振替に変更することができます。

②口座振替や納付書で支払い【普通徴収】　７月から翌年３月まで毎月支払います。

所得の低い方の軽減（令和６年度）

同一世帯内の被保険者と世帯主の令和５年中の総所得金額等が次の基準額以下の場合、均等割額が軽減されます。

総所得金額等（被保険者全員＋世帯主）が次の基準額以下の世帯	軽減割合（軽減後の均等割額：年額）
基礎控除額（43万円）＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	７割（15,837円）
基礎控除額（43万円）＋29.5万円×被保険者数＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	５割（26,395円）
基礎控除額（43万円）＋54.5万円×被保険者数＋10万円×（年金・給与所得者数－1）	２割（42,232円）

※65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定します。

被扶養者であった方の軽減

制度に加入する前日に、会社の健康保険等（国民健康保険・国民健康保険組合を除く）の被扶養者であった方は、所得割額は０円です。また、被保険者となってから２年間は、均等割額が５割軽減されます。

※被扶養者であった方でも、世帯の所得が低い方の軽減を受けることができます。ただし、両方受けることができる場合は、軽減割合の高い方が適用されます。

保険料の減免および徴収猶予

①災害で大きな損害を受けたとき、②所得の著しい減少があったとき、③他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、④一定期間給付の制限を受けたときで、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料が減免される場合や一定期間保険料の徴収が猶予される場合があります。

2　7月中旬に新しい被保険者証が届きます

被保険者証

被保険者証の更新時期は、毎年８月１日です。７月中旬に新しい被保険者証が届きますので、８月以降は新しい被保険者証をご利用ください。

８月以降の一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の令和６年度の住民税課税所得額と、令和５年中の収入額をもとに判定しています。

保険証とマイナンバーカードの一体化に伴い、令和６年12月２日以降は、現行の被保険者証は廃止され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行されます。（マイナ保険証をお持ちでない方へは、「資格確認書」を交付します）。

医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等

被保険者証またはマイナンバーカードを保険医療機関等で提示することで、かかった医療費のうち、次表の「一部負担金の割合」の支払いで治療を受けることができます。

また、同一の医療機関で1カ月（同じ月内）の医療費の一部負担金が高額になったときは、次表の「自己負担限度額（月額）」までの支払いとなります（同一の医療機関でも入院・外来・歯科は別々に計算します）。ただし、「所得区分」が「低所得Ⅰ・Ⅱ」の方は、**「限度額適用・標準負担額減額認定証」**を、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」の方は、**「限度額適用認定証」**の提示がなければ、前者は「一般Ⅰ」、後者は「現役並み所得者Ⅲ」の「自己負担限度額（月額）」までを支払い、後日、その差額が高額療養費として支給されます（オンライン資格確認を受けて、限度額適用区分の確認に同意しない場合も含む）。

令和４年10月１日から３年間は、負担割合が２割の方について、1カ月の外来の自己負担額の増加額を3,000円までに抑える配慮措置を適用します（入院の医療費は対象外）。

所得区分			一部負担金の割合	自己負担限度額（月額） 個人ごと（外来のみ）	自己負担限度額（月額） 世帯ごと（外来+入院）	入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）
現役並み所得者	Ⅲ	同一世帯に、住民税課税所得額690万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方	3割	252,600円＋（総医療費－842,000円）×1%〈多数回 140,100円〉（※1）		490円
	Ⅱ	同一世帯に、住民税課税所得額380万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方		167,400円＋（総医療費－558,000円）×1%〈多数回 93,000円〉（※1）		
	Ⅰ	同一世帯に、住民税課税所得額145万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいる方		80,100円＋（総医療費－267,000円）×1%〈多数回 44,400円〉（※1）		
一般	Ⅱ	以下の①②の両方に該当する方 ①同一世帯に住民税課税所得額が28万円以上145万円未満の後期高齢者医療の被保険者がいる方 ②「年金収入」＋「その他の合計所得金額」の合計額が以下の場合 ・被保険者が1人　200万円以上 ・被保険者が2人以上　合計320万円以上	2割	18,000円または6,000円＋（総医療費－30,000円）×10%の低い金額を適用	57,600円〈多数回 44,400円〉（※1）	
	Ⅰ	同一世帯に、住民税課税所得額28万円以上の後期高齢者医療の被保険者がいない方、または上記①に該当するが②には該当しない方	1割	18,000円		
低所得	Ⅱ	世帯員全員が住民税非課税の方		8,000円	24,600円	230円［180円］（※2）
	Ⅰ	世帯員全員が住民税非課税であって、かつ各所得額（公的年金等控除額は80万円として、給与所得がある場合は給与所得額から10万円を控除して、それぞれ計算）が0円の方			15,000円	110円

（※1）過去12カ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」となり、上限額が下がります。

（※2）過去12カ月以内に低所得Ⅱ区分の入院日数が90日を超える場合、申請をすれば、91日目から180円になります。

医療費が高額になるとき

「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、**「限度額適用・標準負担額減額認定証」**を、「現役並み所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、**「限度額適用認定証」**を医療機関等の窓口で被保険者証とともに提示、またはオンライン資格確認を受けて限度額適用区分の確認に同意することにより、医療機関等ごとに1カ月間の窓口での支払いが、外来・入院とも区分に応じた限度額までとなります（「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、柔道整復、鍼灸、あんまマッサージの施術などは除く）。また、「低所得Ⅰ・Ⅱ」に該当している方は、入院時の食事代等についても減額されます。

認定証の更新時期は毎年８月１日です。現在、認定証をお持ちで８月以降も引き続き対象となる方には、７月中旬に新しい認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。

保険証とマイナンバーカードの一体化に伴い、令和６年12月２日以降は、現行の限度額適用・標準負担額減額認定証および限度額適用認定証は廃止され、マイナ保険証でのオンライン資格確認を基本とする仕組みに移行されます。

▶**国保医療年金課（☎64・3240）、新地域振興課（☎75・0253）、揖地域振興課（☎72・2523）、御地域振興課（☎322・1451）**
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局（コールセンター）（☎078・326・2021）

国民健康保険に加入されている方は、8月から国民健康保険被保険者証が切り替わります

被保険者証の更新は8月1日です。7月末日までに新しい被保険者証（空色）を送付しますので、8月から医療機関等の窓口で提示してください。

特定記録郵便でお届けします ※保険税が未納の世帯には別途通知します。

世帯全員分をまとめて世帯主宛に郵送します。また、次のものを同封していますので、必要に応じてご使用ください。

- 「ジェネリック医薬品（後発医薬品）希望シール」
- 「被保険者証裏面の臓器提供意思表示欄の保護シール」
- 小冊子「国保がある生活」

満70歳になられる方へ

満70歳になる方には、誕生月の翌月（1日生まれの方は、誕生月）から「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が新たに交付されます。

【例】8月1日に生まれた方 ➡ **8月から該当**　　8月2日～31日に生まれた方 ➡ **9月から該当**

一部負担金の割合は、2割負担となります。ただし、現役並み所得のある世帯の方は3割となります。令和5年中の所得により、一部負担金の割合を判定します。

有効期限 令和7年7月31日まで

※ただし満70歳になる方は、誕生月の月末まで。　　満75歳になる方は、誕生日の前日まで。

転出後も引き続き、たつの市の国民健康保険に加入する学生、施設入所者等の方へ

大学・専門学校、施設入所等で市外へ転出し親元等を離れて生活する方で、たつの市の国民健康保険に引き続き加入する方は申請が必要です。既に申請されている方も、被保険者証の更新に併せて再度申請が必要です。

申請に必要なもの

- 学生証の写しまたは在学証明書（学生のみ）
- 施設入所等の証明書（施設入所者のみ）
- マイナンバーが分かるもの
- マイナンバーカード等の顔写真入りの身分証明書

※既に申請されている方で、申請後転居等により住所変更されている方は、住民票が必要です。

保険証とマイナンバーカードの一体化について

保険証とマイナンバーカードの一体化に伴い、**令和6年12月2日以降、現行の保険証が廃止されます。**なお、12月2日時点でお手元にある有効な保険証は、保険証に記載されている有効期限までは使用することができます。

ただし、廃止日以降に保険証の記載事項（氏名、住所等）に変更が生じた場合は、有効期限を待たずに変更日から使用できなくなります。

また、**保険証廃止後も**社会保険や国保組合の資格を取得された場合は、窓口にて**国民健康保険脱退手続きが必要**です。**自動的に資格は喪失されません**のでご注意ください。なお、保険証廃止日以降、有効な保険証をお持ちの方には、有効期限が切れるタイミングでマイナンバーカードの取得・利用状況に応じた資格確認書等を交付します。

▶ **国保医療年金課（☎64・3149）、新地域振興課（☎75・0253）、揖地域振興課（☎72・2523）**
御地域振興課（☎322・1451）

困ったときはご相談ください ふくし総合相談窓口

ふくし総合相談窓口は、年齢や内容を問わず、福祉に関するさまざまな困りごとの相談に応じ、市役所内外の関係機関と連携して、一緒に困りごとの解決を行います。

相談件数（令和5年度） 259人（延べ2,077件）

相談者は、子どもから高齢者まで幅広く、相談内容も多岐にわたっています。

【相談例】

- 介護が必要な高齢者と、ひきこもりの子どもの世帯の生活の相談
- 障害があり生活困窮している世帯の生活の相談

福祉に関する相談先に迷った場合は、ふくし総合相談窓口（地域包括支援課内）にご相談ください。

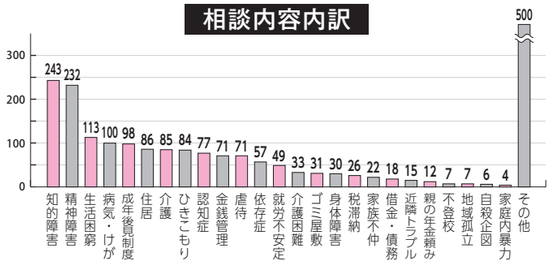

▶ **地域包括支援課（☎64・3270）**

介護保険料について

介護保険とは 介護保険は、介護を必要とする方を社会全体で支え合う制度です。介護保険を利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。（要介護認定を受けた方は、利用料の1～3割（利用限度額内）で介護サービスを利用できます）

また、介護保険料は、介護保険を健全に運営していくための大切な財源となっていますので、保険料の納付についてご理解をお願いします。

介護保険料の納付について

40歳～64歳の方 加入している医療保険によって、納め方が異なります。

- 国民健康保険に加入している方：国民健康保険税の中に介護保険分が含まれており、世帯主の方が納めます。
- 職場の医療保険に加入している方：給与および賞与から徴収されます。40～64歳の被扶養者の方は、介護保険料を個別に納める必要はありません。

65歳以上の方 医療保険料の中に介護保険料が含まれなくなりますので、医療保険料とは別に介護保険料を納めていただきます。

介護保険料の料金について 介護保険料は3年ごとに見直しを行っています。たつの市では、ご本人の所得や世帯の状況を考慮し、65歳以上の方の介護保険料を1～13の段階に分けて設定しています。

所得段階	保険料率	介護保険料（年額）	対象者の内容
第1段階	基準額×0.285	19,494円	・生活保護被保護者 ・市民税世帯非課税で、老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額＋年金以外の合計所得金額≦80万円
第2段階	基準額×0.485	33,174円	世帯全員が市民税非課税で、公的年金等収入額＋年金以外の合計所得金額≦120万円
第3段階	基準額×0.685	46,854円	世帯全員が市民税非課税（上記以外の方）
第4段階	基準額×0.9	61,560円	本人が市民税非課税、世帯に市民税課税者がいる方で、公的年金等収入額＋年金以外の合計所得金額≦80万円
第5段階	基準額	68,400円	本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる方（上記以外の方）
第6段階	基準額×1.2	82,080円	本人が市民税課税（合計所得金額が120万円未満）
第7段階	基準額×1.3	88,920円	本人が市民税課税（合計所得金額が120万円以上210万円未満）
第8段階	基準額×1.5	102,600円	本人が市民税課税（合計所得金額が210万円以上320万円未満）
第9段階	基準額×1.7	116,280円	本人が市民税課税（合計所得金額が320万円以上420万円未満）
第10段階	基準額×1.9	129,960円	本人が市民税課税（合計所得金額が420万円以上520万円未満）
第11段階	基準額×2.1	143,640円	本人が市民税課税（合計所得金額が520万円以上620万円未満）
第12段階	基準額×2.3	157,320円	本人が市民税課税（合計所得金額が620万円以上720万円未満）
第13段階	基準額×2.4	164,160円	本人が市民税課税（合計所得金額が720万円以上）

保険料を滞納すると 特別な事情がないのに、保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて給付が一時差し止めになったり、利用者負担が3割（負担割合証に記載された割合が3割である場合は4割）になる措置がとられます。

▶ **高年福祉課（☎64・3155）、新地域振興課（☎75・0253）、揖地域振興課（☎72・2523）**
御地域振興課（☎322・1451）

日本自転車競技連盟は、6月13日、パリオリンピック日本代表の出場内定選手を発表。本市出身の川口うらら選手が、自転車競技マウンテンバイクでパリオリンピックに出場が決定し、夢の舞台に初挑戦することになりました。川口選手の喜びの声が届いていますので、皆さまにお伝えします。競技当日は、熱いエールをお送りください。

故郷のたつの市について

たつの市には、私が大好きな自然がたくさんあります。家の近くの菖蒲谷は、マウンテンバイク競技に適したフィールドで、学校から帰った後に練習を行っていました。また、市長や地域の方にも応援してもらい地域の繋がりを強く感じて励みになっています。

オリンピックへの想い

これまでいろいろな方にご支援をいただきました。「オリンピックに出たい。世界で活躍したい。」という想いを高校生の時に持って、長い時間が経ちましたが、やっと良い報告が出来て嬉しく思います。

オリンピックに向けて体調を整え、今の自分のベストを出せるようにしたいと思います。

菖蒲谷森林公園について

菖蒲谷森林公園は、キャンプや林内の近畿自然歩道の縦走などを楽しめる森林公園です。

公園内には、展望台や林間広場などの自然と触れ合える場所が点在し、花菖蒲園もあります。

また、常設のコースはありませんが、マウンテンバイク競技の初心者から経験者まで幅広い方が楽しめ、龍野マウンテンバイク協会によるマウンテンバイクライディングスクールも定期的に開催されています。

パリオリンピック 自転車競技マウンテンバイク（女子クロスカントリー）の日程（予定）

7月28日(日) 21時10分～（日本時間）

マウンテンバイク競技とは？

マウンテンバイク競技は、公道ではなく未舗装の山あり谷あり岩場ありのクロスカントリーコースを走ります。

川口選手が練習した菖蒲谷森林公園

経歴

たつの市立揖西東小学校卒業
たつの市立龍野西中学校卒業
兵庫県立龍野高等学校卒業
日本体育大学卒業
TEAM TATSUNO所属

主な戦績（2024年）

アジア・マウンテンバイク選手権大会　5位
やわたはま国際MTBレース　優勝

カメラでこんにちは

たつのフォトニュース

6/14 龍野・御津ジュニアソフトテニスクラブ所属選手が市長を表敬訪問

市役所大会議室

「第41回全日本小学生ソフトテニス選手権大会」（8月1日～4日、岡山市）に、内海 翼さん（揖西東小5年）、細見 樹里さん（姫路市立余部小4年）が兵庫県代表として出場、また、「第32回近畿小学生ソフトテニス選手権大会（7月6日～7日、和歌山市）」に長谷川 蓮太さん（太子町立太田小6年）、髙橋 桜介さん（太子町立太田小6年）、福田 ののはさん（揖西西小6年）、黒川 メイさん（御津小6年）が兵庫県代表として出場するに当たって、市長を表敬訪問されました。（写真左から、細見さん、内海さん、髙橋さん、長谷川さん、福田さん、黒川さん）

6/17 花菖蒲が満開を迎えました！

菖蒲谷森林公園内、花菖蒲園

来訪者は自然豊かな中を散策しながら、咲き誇る花菖蒲を鑑賞したり、写真撮影等を楽しんでおられました。（花菖蒲の見頃：5月下旬～6月中旬。開園時間の設定はありませんが、麓の車道ゲートの開放時間は6時から18時までです）

5/11～5/12 草花展を開催しました

御津公民館ロビー

たつの市花と緑の協会御津支部の皆さんが御津公民館ロビーで草花展を開催しました。

色とりどりの草花が多数出展され、多くの方々にご来場いただきました。

5/18 Kidsたつの学開講式

中央公民館

今年度から始った「生涯学習推進事業Kidsたつの学」を開講しました。月に1回中央公民館で、たつの市の歴史や文化などを小学生が学ぶ講座です。初回のこの日は、オリジナルエコバック作りを行いました。

公民館では、仲間とともに、楽しく学ぶことができる講座をたくさん計画しています。皆さまのご参加をお待ちしています。

ぼしゅう 第21回 オータムフェスティバル in 龍野 出店者を募集！

テーマ：「路地裏にも 龍野の魅力を見つけよう」

江戸時代の町割りが残る龍野地区は、武家屋敷、寺院、醤油蔵、町家が点在する風情ある城下町です。町全体が博物館のような空間で、趣味や特技、得意分野を生かして、城下町での笑顔がはずむ賑わいづくりに参加しませんか？ 同時にボランティアスタッフも募集します。

開催日 11月23日（土・祝）・24日（日）　**対象者** 個人、団体（住所不問）

現地調理の飲食物提供 **出店場所は委員会が設置する屋外飲食ブースに集約します。**

「かどめ公園」の飲食ブースの公募は行いません。

物販や非営利目的参加 上記以外の物販、非営利（展示やコンサート等）の参加は、従来どおり出店場所を選定した上でお申し込みください。 ※ただし飲食物の物販は、製造認可メーカーの製品に限ります。

出店費 域内既存店舗および物販営業は1日当たり3,000円（6,000円／2日）
飲食ブースでの露店営業は1日当たり6,000円
非営利目的（展示やコンサート等）の参加は両日で3,000円

オータムフェスティバル in 龍野のホームページはこちらから

申込書 オータムフェスティバル in 龍野のホームページをご覧ください。　**申込期限** 8月10日（土）必着

申込・問い合わせ先 オータムフェスティバル in 龍野実行委員会事務局（info@tatsuno-af.jp）

龍野体育館第２・３期スポーツ教室受講生を募集

と こ ろ 龍野体育館　**受 講 料** 各教室４,000円（全10回分）
申込期間 ８月８日（木）～14日（水）９時～19時（日曜日は17時まで。月曜日休館）
申込方法 龍野体育館窓口へ申し込み（電話、ファックス、代理申込不可）
※チェアビクス・ヘルシービクス教室を初めて受講される方は、教材用ボール代金1,600円が必要となります。
※定員を超えた教室は、８月15日（木）の10時から事務局で抽選。※受講できる方には、８月16日（金）にご連絡します。
※定員に満たない教室は、８月16日（金）の13時から定員を満たすまで随時募集します。
申込・問い合わせ先 龍野体育館（☎63・2261）
変更事項

教室名	変更事項	変更前	変更後
幼児体操Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	時　間	15時～16時	15時15分～16時15分
小学生体操Ⅰ	対　象	小学1年生	小学１・２年生
小学生体操Ⅱ		小学２～６年生	小学３～６年生
フレッシュビクス		おおむね60歳くらいまでの女性	18歳からおおむね65歳までの女性

教室名	対象者	定員	期　間	曜日	時　間
幼児体操Ⅰ	4歳児・5歳児（平成30年4月2日生～令和2年4月1日生）	20名	９/10～11/12	火	15:15～16:15
幼児体操Ⅱ		20名	９/12～11/14	木	15:15～16:15
幼児体操Ⅲ		20名	９/13～11/22	金	15:15～16:15
キッズスポーツリズムⅠ	3歳児・4歳児・5歳児（平成30年4月2日生～令和3年4月1日生）	10名	９/７～11/30	土	10:00～11:00
キッズスポーツリズムⅡ		10名	９/７～11/30	土	11:00～12:00
小学生体操Ⅰ	小学1・2年生（平成28年4月2日生～平成30年4月1日生）	15名	９/14～11/30	土	10:00～11:00
小学生体操Ⅱ	小学３～６年生（平成24年４月２日生～平成28年４月１日生）	15名	９/14～11/30	土	11:00～12:00
ストレッチ・ヨガ	一般（18歳以上）	20名	10/１～12/３	火	13:30～14:30
リズム・ダンス		20名	10/２～12/４	水	19:30～20:30
ヨガ		20名	９/28～12/14	土	19:30～20:30
チェアビクスⅠ	おおむね60歳以上の女性	25名	10/２～12/11	水	10:00～11:00
チェアビクスⅡ		25名	９/27～12/13	金	10:00～11:00
ヘルシービクス	一般（18歳以上）	25名	９/４～11/27	水	13:30～14:30
フレッシュビクス	18歳からおおむね65歳までの女性	30名	９/10～11/26	火	10:00～11:00
ピラティスⅠ	一般女性（18歳以上）	20名	９/５～11/７	木	10:00～11:00
ピラティスⅡ		20名	９/５～11/７	木	11:15～12:15
バレトン	一般（18歳以上）	30名	９/５～11/７	木	10:00～11:00

※対象者の年齢と学年は、令和６年４月１日時点です。

龍野図書館 創立百周年記念 龍野図書館の思い出を募集します！

龍野図書館は、詩人 三木 露風氏の寄附がきっかけとなり設立されてから、100周年を迎えます。
これまでの龍野図書館の歩みを、皆さんと共に振り返ります。
募集内容 昔の写真や龍野図書館にまつわる文書など図書館の歴史を語る資料を募集します。思い出のエピソードなどもお寄せください。
ご応募いただいた資料等は、龍野図書館創立百周年記念行事に使わせていただきます。
募集期間 ７月10日（水）～９月25日（水）
企 画 展 「龍野図書館百年の歴史を振り返る」11月１日（金）～12月27日（金）
応募・問い合わせ先 龍野図書館（☎62・0469）

龍野町立龍野図書館（1924年）

重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）選定５周年記念事業『龍野伝統的建造物群保存地区（龍野伝建地区）PRキャラクター』募集

龍野伝建地区が、国の重伝建地区に選定されて５周年を迎えることを記念して、地区の魅力をPRするキャラクターを募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方　※未成年者は保護者の同意が必要です。
募集内容 PRキャラクターのデザイン・名称・プロフィール
募集期間 ７月10日（水）～８月30日（金）（必着）
応募方法 郵送または持参
※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。
※専用の応募用紙以外は受け付けられません。
発　　表 令和７年１月18日（土）に開催予定の記念式典で、発表と表彰式を行います。
そ の 他 詳細は募集要項をご確認ください。
応募・問い合わせ先 町並み対策課（☎64・3165）

市ホームページはこちらから

消防最前線 220

消太くんと学ぶ、台風への備え

７月の消防最前線では、消太くんと一緒に台風による被害について考えましょう！

Q 台風は、何月ごろが多いの？
A 毎年７月から10月を中心に台風が上陸することが多いと言われているよ。

Q 台風が上陸した時に注意することはなに？
A 台風による被害は大雨による、土砂災害、浸水、強風による建物の倒壊、高潮・高波による被害などが考えられるよ。

Q 台風への備えはどうしたらいいの？
A 事前の備えはとても大切だよ。まずは、危険な場所を知り、みんなで話し合って、いざというときに避難する場所・経路などを決めておこう。
また、台風が近づいているとき、大雨が降ることなどをテレビやインターネットで確認し、早め早めの行動が、とても大切になるんだ！
そのために、たつの市防災マップなどを有効に活用してね！

花火・火遊びによる火災の防止

夏の風物詩と言えば「花火」。夜の闇を照らす色とりどりの花火が、私たちを楽しませてくれます。
しかし、使い方を誤ると楽しい花火が火災や火傷などの事故につながることがあります。特に子どもだけでの花火は、発見や通報が遅れ、被害が拡大することがあります。

■花火を安全に楽しむポイント
❶風の強いときは花火をしない。
❷燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ。
❸子どもだけでなく大人と一緒に遊ぶ。
❹説明書をよく読み、注意事項を必ず守る。
❺水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける。

また、火遊びによる火災も少なくありません。火災の恐ろしさや正しい火の取扱方法を知ってもらうことが重要です。

■子どもの火遊びによる火災防止ポイント
❶子どもだけを残して外出しない。
❷ライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない。
❸子どもだけで火を取り扱わせない。
❹火遊びをしているのを見かけたら注意する。
❺火災の恐ろしさ・火の取り扱いについて教育する。
これらのポイントに気をつけて、火災や火傷のない夏にしましょう。

2024年1月1日からの 市内の災害状況

6月20日現在

火災	11件
救急	1,868件
救助	28件

災害情報案内（自動音声案内）
☎0791・76・7150
休日・夜間病院案内（自動音声案内）
☎0791・76・7160

▼西はりま消防組合たつの消防署（☎63・3511）

国　民　年　金

▶姫路年金事務所国民年金課（☎079・224・6382）▶国保医療年金課（☎64・3240）
▶新地域振興課（☎75・0253）▶選地域振興課（☎72・2523）▶御地域振興課（☎322・1451）

付加保険料を納付しませんか

6月分　国民年金保険料

▶口座振替日　7月31日（水）
定額1カ月　16,980円
付加つき　17,380円

現金納付の方、スマホ決済の方もお忘れなく、7月31日（水）までに納めてください。

付加保険料とは

老齢基礎年金の年金額は、816,000円（20歳から60歳になるまでの40年間の全期間保険料を納め、65歳から受給した場合）ですが、将来受け取る老齢基礎年金をより多くしたいと考えている方には、付加年金制度があります。これは、毎月の国民年金保険料に付加保険料を上乗せして納付することで、受給する年金額を増やす制度です。

付加保険料は1カ月400円

付加保険料を納付することができるのは、国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の方です。（申込月からの納付となり、さかのぼって納付することはできません）

※第1号被保険者…自営業、農林漁業者、学生などや厚生年金加入者の配偶者で収入があるため扶養になっていない方
※保険料の免除・猶予を受けている方や国民年金基金に加入している方は、納付することができません。ただし、産前産後免除を受けている期間については納付することができます。

将来受け取る付加年金額は

将来受け取る付加年金額（年額）は「200円×付加保険料納付月数」で計算します。

例えば、付加保険料を20歳から60歳まで40年間（480カ月）納めた場合、総納付額は192,000円（400円×480カ月）ですが、65歳から老齢基礎年金と一緒に支給される付加年金は、年額96,000円（200円×480カ月）となります。受給開始から2年間で、納めた付加保険料相当分の年金を受け取ることができ、それ以降も年額96,000円が付加年金額として老齢基礎年金に上乗せされます。

なお、付加年金は、老齢基礎年金の受給権を得た月の翌月から支給され、老齢基礎年金を繰り上げ受給（60歳～64歳で受給）または繰り下げ受給（66歳以降で受給）する場合は、付加年金も繰り上げ・繰り下げ受給となり、老齢基礎年金の減額率・増額率に応じて減額・増額されます。

健康チャレンジ2024に取り組んでみませんか？

おしらせ

健康チャレンジは、食事・運動の目標を立て毎日実践することで、健康行動の習慣化につなげていく取り組みです。目標達成で健康グッズをプレゼント！まずは3カ月間チャレンジしましょう。 ※対象は30歳以上のたつの市民です。

健康チャレンジの参加方法

1. **チャレンジシート（記録用紙）をはつらつセンターもしくは各総合支所で受け取る。**（各総合支所は予約が必要です）
2. **目標を決め、3カ月間チャレンジ！**
   食事・運動の目標を一つずつ立て、チャレンジできた時には、シートにそれぞれ✓をつける。
3. **達成したチャレンジシートを窓口に提出する。**
   （各総合支所は予約が必要です）
   ※1カ月で✓が30個以上・3カ月で✓が90個以上で達成。
   ※達成できたら健康グッズをプレゼント！（健康グッズ引換は、年度内に1人1回まで）

健康グッズの一例
- 電子レンジ調理器
- 冷感タオル
- カロリー茶碗　など…

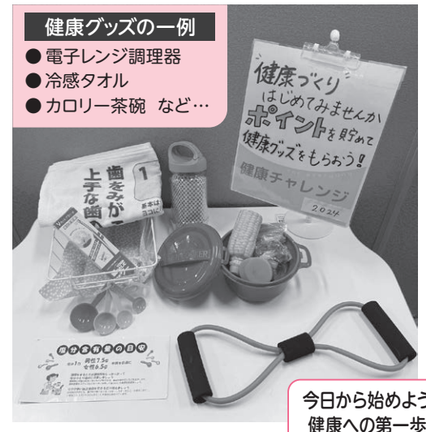

窓口・問い合わせ先
健康課（はつらつセンター内）（☎63・2112）、新地域振興課（☎75・3110）、選地域振興課（☎72・6336）
御地域振興課（☎322・3496）　※各総合支所は予約が必要です。

保　健　だ　よ　り

▶健康課（はつらつセンター内）（☎63・2112）▶こども家庭センターはつらつ（☎63・5121）
▶新地域振興課（☎75・3110）▶選地域振興課（☎72・6336）▶御地域振興課（☎322・3496）

脳梗塞を見逃さない

FAST（ファスト）チェック

手足に力が入らない　ふらつく　うまくしゃべれない

熱中症の症状によく似ていますが、夏に気をつけたい「軽症の脳梗塞」かもしれません。脳梗塞は、脳の血管が詰まって、脳の血流が途絶えて脳に障害を与える病気です。

上記の症状があったら、すぐに「FASTチェック」

Face（顔）
「イー」と言ってみる
➡顔の片側が下がったり、ゆがむ

Arms（腕）
手のひらを上に向けて両腕を前に伸ばす
➡片方の腕が下がったり、手のひらが内側に向く

Speech（言葉）
「今日はいい天気です」と言ってみる
➡ろれつが回らない、言葉が出てこない

ひとつでも当てはまれば

Time（時間）
症状が起きた時刻を確認して、すぐに救急車を呼ぶ

脳梗塞対策

◆夏は特に**「こまめに水分補給」**
ただし、心臓病や腎臓病のある方は主治医に水分量の確認を！

◆**特定健診を受ける**
◆**塩分控えめ、野菜は1日350g（小鉢5皿分）**
◆**適正飲酒と週2日の休肝日**
適量：ビール500ml（5%）1本
アルコールには利尿作用があるので、飲酒と合わせてコップ1杯の水も飲む

◆**禁煙**
◆**糖尿病や高血圧などのコントロールをする**
定期受診と食事や運動などの生活に気を付ける

肝炎ウイルス検診は受けられていますか？

7月28日は世界（日本）肝炎デーです

肝炎とは？

肝炎とは、肝臓に炎症が起こり、肝細胞が破壊される病態です。原因には、ウイルス、アルコール、自己免疫等がありますが、約80%が**ウイルス性**です。

肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、肝炎ウイルスに感染していても、最初はほとんど症状がありません。しかし、治療しないままでいると、肝がんなどの重篤な病に進行する可能性があります。

近年では、治療方法の進歩により、ウイルス性肝炎は治ったり、コントロールできるようになっています。

感染を早期発見するために、40歳以上でまだ肝炎ウイルス検診を受けたことのない方は、肝炎ウイルス検診を受けましょう！

市ホームページはこちらから

検査は採血のみ！

教室・相談のご案内（事前予約必要）

自主トレーニング講習会

講習会を受講された方は、はつらつセンターおよび各支所のトレーニング室が利用できます。

対象者　40歳以上の市民（医師から運動を制限されず、介護保険認定を受けていない方）
受講料　600円　申込先　健康課（はつらつセンター内）御津総合支所、新宮総合支所

利用者の声

「以前より体力がつきました」、「猫背が改善した」等、多数良いご意見を頂いております。

日　時	場　所
7/22（月）13:45～16:15	御津やすらぎ福祉会館
7/24（水）9:15～11:45	はつらつセンター
7/31（水）9:15～11:45	新宮総合支所

プレママサロン（妊婦のつどい）

妊婦が集い、交流するサロンです。

電子申請で申し込みできます

対象者　妊婦とその家族（お子様連れの参加可能）
参加費　無料
持参物　母子健康手帳、お茶等
申込先　こども家庭センターはつらつ

開催日	時間・場所	内　容
7/24（水） 8/14（水）	10:00～11:30 （受付9:45～） はつらつセンター	●出産前後に役立つ助産師によるミニ講座（呼吸法・沐浴・授乳等） ●栄養士による食事の話 ●気軽に相談コーナー

播磨姫路小児救急医療電話相談

電話番号　079・292・4874
相談時間　毎夜間　20:00～24:00
休日昼間　9:00～18:00
（日・祝・8月15日・12月31日～1月3日）

健康相談

妊娠・子育てから生活習慣病予防まで幅広く健康相談を行っています。

とき　平日（月～金）9:00～17:00
ところ　健康課

催し

「モルック体験会」を開催

市で普及・推進しているニュースポーツ「モルック」を体験してみませんか。

ときㅤ7月21日（日）9時～12時
ところㅤ神部黍田公園
※事前申込不要
※雨天の場合は中止
※指導員は、スポーツ推進委員（揖保川支部）です。
※モルックと呼ばれる木の棒を投げ、点数の書いてあるピンを倒して50点ちょうどを目指すゲームです。

▼揖保川スポーツセンター（☎72・5567）

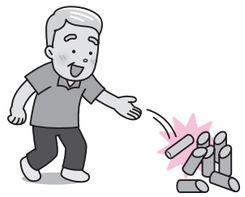

第14回 市民ふれあいコンサート

ときㅤ7月26日（金）12時15分～（約30分）
ところㅤ本庁多目的ホール
出演者ㅤたつの市少年少女合唱団（笑顔と元気な歌声をお届けします。団員募集しています。お気軽に声を掛けてください。）
演奏曲ㅤ夏の童謡メドレー、ナツメロ、瑠璃色の地球、上を向いて歩こう など
入場料ㅤ無料
問い合わせ先ㅤ市民ふれあいコンサート推進委員会（山本☎090・9709・4637）
出演団体は随時募集中
1度目とは違った曲を披露したい団体は2度目も応募してください。

第7回 小さな楽器のおさなコンサート

愛と勇気をテーマにした手作りのコンサートです。ウクレレ・オカリナ・ギター・カリンバの演奏を聴きながら癒されに来ませんか？

ボランティア活動PR展

ボランティア協会が行っている活動を、地域の方に知っていただくために開催します。

ときㅤ7月27日（土）10時～15時30分（受付15時まで）
ところㅤたつの市福祉会館
内容ㅤグループ活動紹介、福祉ボランティア体験（スタンプラリー）、情報提供、バザー等
▼龍野ボランティア協会（☎63・9802）

たつのみんなの昆虫館 夏の特大イベント

ときㅤ7月28日（日）10時～17時
ところㅤ中垣内農業構造改善センター
内容ㅤ世界のカブトムシ・クワガタムシなどの展示、ヨーヨー釣り、輪投げ、スタンプラリー（ミヤマ仮面ショー 11時スタート、昆虫講座 14時スタート、カブトムシ飼育講座 15時30分スタート）
※キッチンカーの出店有り
※参加者1組につき、カブトムシ（オスまたはメス）をプレゼント（無くなり次第終了）
参加費ㅤ無料
▼たつのみんなの昆虫館（☎72・8340、営業は、土、日曜日、祝日の9時から17時）

浴衣を着て 花火大会に行こう

龍野納涼花火大会に、浴衣を着て行きませんか。たつの市国際交流協会では、浴衣の着付けをお手伝いします。浴衣のない方は貸し出しもします（サイズは、M・Lのみ）。洗濯の上、後日返却してください。

ときㅤ8月3日（土）14時～19時
ところㅤ産業振興センター2階 和室
対象者ㅤ中学生以上の女性（先着順）
定員ㅤ10名
参加費ㅤ300円（飲み物代等）
持ち物ㅤ浴衣一式、サンダル、着用してきた衣服を持ち帰る袋
申込期限ㅤ7月31日（水）
申込・問い合わせ先ㅤたつの市国際交流協会 事務局（☎63・0221 祝日を除く火～土曜日 9時から16時）

生活創造活動グループ 交流会・作品展

舞台発表・展示を通じて、登録グループの日頃の活動成果を披露します。

ときㅤ**舞台発表** 8月3日（土）9時30分～16時
展示 7月23日（火）～8月6日（火）13時～17時
ところㅤ西播磨文化会館講堂・美術展示室
参加費ㅤ無料
▼西播磨文化会館（☎75・3663）

募集

「体験してみよう!!古代の技術 古代の土器づくり、鏡づくり」参加者募集

古代人と同じやり方で土器や鏡を作ります。
土器は、後日、仮設の窯を作って焼き上げます。鏡は、当日お持ち帰りいただけます。

①土器づくり
ときㅤ7月20日（土）13時30分～15時30分
◆窯づくり（参加は任意）
ときㅤ8月24日（土）9時30分～10時
◆窯出し（参加は任意）
ときㅤ8月25日（日）15時～15時30分
②鏡づくり
ときㅤ7月27日（土）13時30分～16時30分
ところㅤ◆土器づくり、鏡づくり 埋蔵文化財センター講座体験学習室
◆窯づくり、窯出し 新宮宮内遺跡

対象者ㅤ小学生以上の方（小学生は保護者同伴）
定員ㅤ①は20名、②は10名（いずれも先着順）
参加費ㅤ①は400円、②は800円（材料費等）
申込方法ㅤ電話または電子申請でお申し込みください。
※7月13日（土）9時から受付開始。電子申請はこちらから

土器づくり
鏡づくり

申込・問い合わせ先ㅤ歴史文化財課（☎75・5450）

中・西播磨の写真、短歌、俳句作品募集

応募期限ㅤ①第44回西播磨ふるさと写真展 7月31日（水）
②令和6年度西播磨短歌祭 9月6日（金）
③令和6年度西播磨俳句祭
【一般】8月20日（火）
【学生】9月6日（金）
応募対象者ㅤ①は、どなたでも可（作品は中・西播磨地域を撮影した未発表のものに限ります）、②・③は、中・西播磨地域に在住、在勤または句会・歌会に所属する方
申込・問い合わせ先ㅤ西播磨文化会館（☎75・3663）

新宮図書館 夏休み行事 チリメンモンスターを探せ！

チリメンジャコに混じっている小さな生き物を探して観察してみませんか？観察カードやレジン（樹脂）のキーホルダーも作ります。

ときㅤ8月2日（金）
1回ㅤ10時30分～12時30分
2回ㅤ14時～16時
ところㅤ新宮図書館研修室
講師ㅤ風間 美穂さん（きしわだ自然資料館学芸員）
対象ㅤ小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）
定員ㅤ各回15名（先着順）
参加費ㅤ220円（レジンキーホルダー代）
※当日集金します。
持ち物ㅤ筆記用具、木工ボンド
申込方法ㅤ電話または窓口でお申し込みください。
※7月10日（水）から受付開始

「川の楽校（がっこう）in 揖保川」 永富家住宅で初開催 〝揖保里（いいぼのさと）夕暮れライブ〟 参加者募集

国指定重要文化財「永富家住宅」で初めてのクラシックライブを開催します。ご家族、ご友人をお誘いの上、お越しください。

ときㅤ8月3日（土）16時～17時
ところㅤ永富家住宅（揖保川町新在家337）
演奏者ㅤ沖本 みなみさん（ヴァイオリン）
橋本 由羽さん（ピアノ）
定員ㅤ50名（先着順）
参加費ㅤ無料（永富家住宅の観覧料（高校生以上350円、中学生250円、小学生200円）は必要）
申込方法ㅤ窓口、電話または電子申請でお申し込みください。

電子申請はこちらから

共催ㅤ（一財）100万人のクラシックライブ
申込・問い合わせ先ㅤ新宮図書館（☎75・3332）
申込期限ㅤ（定員に達し次第締め切り）

健康運動講習会 参加者を募集

効果的なウォーキングのポイントや室内でできる健康運動などを楽しくお伝えします。
講習会終了後、血管年齢測定またはベジチェック（野菜摂取量）測定（各25～30名）を実施します。

ときㅤ8月3日（土）9時45分～11時15分（受付9時30分～）
ところㅤたつの市青少年館1階 ホール
講師ㅤ黒田 和子さん（健康運動指導士）
主催ㅤたつの市ドラゴンウォーカーズ
募集人数ㅤ70名（要事前申込・先着順）
参加費ㅤ無料
持ち物ㅤ運動に適した靴・飲み物・タオル
※運動しやすい服装でお越しください。
申込期限ㅤ7月26日（金）
申込・問い合わせ先ㅤドラゴンウォーカーズ 事務局（健康課 はつらつセンター内）（☎63・2112）
申込・問い合わせ先ㅤ龍野歴史文化資料館（☎63・0907）

生きものさがし、森あるき in「みはらしの森」

森を歩いていろいろな生き物たちを探そう!! そして、調べてみよう!!
冷たいおやつも食べようね

とき 8月4日（日）10時～12時30分
※小雨決行
ところ 御津町みはらしの森（たつの市民病院北）
対象 どなたでも可（小学校3年生以下は保護者同伴）
定員 40名程度
参加費 1人300円（保険料、材料費等）
申込期限 7月28日（日）
服装 長袖、長ズボン、帽子、軍手、運動靴
持ち物 飲み物、タオル、筆記用具、レジャーシート、雨具、皿、スプーン、耐熱コップ（飲み物提供用）
※虫よけ対策と体調管理をお願いします。
申込・問い合わせ先 自然ドキドキ発見隊 もみ（☎090・6606・4302）（※ショートメール可）

『まるごとたつの！やってみ隊！』参加者募集

醤油の郷大正ロマン館で地場産業ワークショップを開催します。県立龍野北高等学校総合デザイン科の生徒と一緒に革小物を製作します。夏休みの思い出に、みんなで楽しく素敵な革小物を作りましょう。

とき 8月5日（月）10時～11時15分
ところ 醤油の郷大正ロマン館（龍野町上霞城126番地）
対象者 市内在住の小学校4～6年生
定員 8名（先着順）
参加費 一人300円（革小物2つ分の実費）
募集期間 7月11日（木）～7月25日（木）
申込方法 窓口または電話にてお申し込みください。
申込・問い合わせ先 醤油の郷大正ロマン館（☎72・8871）
※毎週月曜日は休館日。

「道の駅みつ体験学習室」参加者募集

目の前に広がる瀬戸内の海や島々の眺望を楽しみながら、思い出に残る体験をしてみませんか。

★夏色のおもてなし 爽やかなイタリアン料理体験
とき 8月6日（火）10時～14時
募集人数 15名
参加費（予定） 1,500円
持ち物 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

★夏休みファミリー魚のつかみどり体験
とき 8月17日（土）10時～12時
募集人数 30名
参加費（予定） 大人1,200円、小・中学生700円、幼児300円
持ち物 軍手・持ち帰り用クーラーBOX・保冷剤・氷

★はじめの一歩～おとこの料理体験
とき 8月20日（火）10時～14時
募集人数 15名
参加費（予定） 1,500円
持ち物 エプロン・マスク・三角巾・手拭き・筆記用具・上履き

ところ 揖保川図書館フロア・おはなしのへや
入場料 無料

ワークショップ「オリジナル図書館バッグ作り」参加者募集

◆とき 8月17日（土）14時～15時30分
◆ところ アクアホール3階研修室
◆講師 成広 のり子さん（絵本作家・揖保川町出身）
◆内容 コットンバッグに布描きクレヨンで自由に絵を描き、自分だけのオリジナルバッグを作ります。
◆対象者 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）
◆定員 15名（先着順・要事前申込）
◆参加費 800円（材料費）
※キャンセルの場合も返金はできませんのでご了承ください。

各体験共通
※申し込みは代表者一人につき2名まで（合計3名）
※ご予約のキャンセルは2日前まで受け付けします。

◆体験学習室のご案内

体験、研修等の会場として、どなたでもご利用いただけます。詳細は、左記までお問い合わせください。

申込・問い合わせ先 「道の駅みつ」体験学習室（☎322・8020）
※休館日（水・土・日・祝日）
※イベント等により、電話がつながりにくい場合があります。

成広 のり子 絵本原画展を開催

絵本作家・成広 のり子さん（揖保川町出身）が作画を担当した絵本『ながれものたび』（福音館書店、2024年6月）の出版を記念し、絵本原画展とワークショップを開催します。

とき 8月6日（火）～18日（日）10時～18時
※休館日の13日（火）、14日（水）を除く。

◆**申込方法** 7月20日（土）～30日（火）の間に揖保川図書館窓口へ申込書（各図書館等に設置）に参加費を添えてお申し込みください。
申込・問い合わせ先 揖保川図書館（☎72・7666）

「親子ドラゴンボート体験教室」参加者募集

ドラゴンボートは太鼓手（ドラマー）、舵取り、10～20名の漕ぎ手で行うスポーツです。日本代表チームの指導を受けて、親子でドラゴンボートに乗船し競漕体験をしてみませんか。

とき 8月17日（土）9時～12時（受付8時30分）
ところ 相生湾
※集合：相生コスモマリーナ（相生市大島町938-1）
指導 磯風漕友会・SUPERDOLPHIN
対象者 3歳～小学校6年生までの子どもと保護者
定員 親子20組程度
参加費 1人300円（保険料込み）
申込期限 7月29日（月）
申込・問い合わせ先 西播磨青少年本部（西播磨県民局県民躍動室県民課内）（☎079・1・58・2129）

お知らせ

「高齢者おでかけ支援事業」の申請はお済みですか？

高齢者おでかけ支援券の交付申請書を6月中旬に送付しています。
おでかけ支援券の交付を希望する世帯の方で、申請がお済みでない方は、交付申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で提出してください。

対象者 高齢者タクシー利用券または障害者福祉タクシー利用券の交付を受けていない75歳以上の方がいる世帯（昭和25年4月1日以前に生まれた方がいる世帯）
助成内容 市指定のタクシー会社で利用できる、高齢者おでかけ支援券3,000円分を交付します。
使用期限 令和7年3月31日（月）

▼**高年福祉課**（☎64・3152）
新 **地域振興課**（☎75・0253）
揖 **地域振興課**（☎72・2523）
御 **地域振興課**（☎322・1451）

マイナちゃんカーで、出張申請受け付けています!!

マイナンバーカード申請補助用自動車「マイナちゃんカー」で、市職員がご自宅にマイナンバーカード申請サポートにお伺いします。
市役所に出向くことやインターネットでの申請が難しい方は、ぜひご利用ください。（要予約・一週間前まで）

また、団体（病院・施設・学校・事業所等）からの申し込みも受け付けます。

対象者 原則、初めて申請するたつの市民の方
出張日時 火曜日・木曜日10時から16時まで
必要な物 運転免許証・健康保険証など本人確認ができるもの、通知カード（お持ちの方）、個人番号カード交付申請書（お持ちの方）

▼**市民課マイナンバーカード特設窓口**（☎64・3123）

空き家等の適正管理について

空き家は、正しく管理しないと劣化が急速に進行し、周辺環境が悪化して、近隣の方に迷惑を掛けるほか、防犯面での危険性が増加します。
定期的に状況確認と修繕を行い、適正に管理を行いましょう。近隣などの方に連絡先を伝え、問題が起きた場合は迅速に対応できるようにしておきましょう。

▼**まちづくり推進課**（☎64・3033）

空き家管理代行サービスについて

やむを得ない事情により空き家を自分で管理できない場合は、（公社）たつの市・太子町広域シルバー人材センターが、所有者等に代わって空き家を定期的に訪問・点検する、空き家管理代行サービスを行っています。

基本プラン 敷地の外側から現状確認 3,000円／1回
内容 建物（外壁・外窓・屋根等の破損等）、敷地（雑草・不法投棄等の状況）、郵便物の確認、玄関前簡易清掃
※報告書を作成し、現状写真を送付します。
オプション（別途、見積り）
内容 敷地内の除草作業、屋外の清掃、樹木の剪定、ごみの処分、窓の開閉（部屋の換気）、災害による被害の確認等

サービス内容の詳細は、こちらから

▼**（公社）たつの市・太子町広域シルバー人材センター**
本部（☎62・4311）
新宮事業所（☎75・4141）
御津連絡所（☎322・0701）

市政ビデオを貸し出します

令和6年度の市政を紹介するビデオが完成しました。

市内各種団体へ貸し出しますので、希望される団体は、申請書を記入の上、広報秘書課または各総合支所地域振興課へ提出してください。

申請書は、広報秘書課または各総合支所地域振興課に設置しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

市ホームページはこちらから

▼広報秘書課（☎64・3211）

都市計画審議会の開催について

令和6年度第1回たつの市都市計画審議会を開催します。傍聴を希望される方は、傍聴手続が必要です。

とき 7月23日（火）10時～

ところ 市役所新館4階災害対策本部兼大会議室

審議事項 中播都市計画用途地域の変更案、中播都市計画地区計画（龍野IC周辺地区地区計画）の決定案および中播都市計画ごみ焼却場の変更案について

※都市計画決定（変更）に係る審議です。事業内容の説明はありません。

傍聴手続 傍聴希望者は、当日、9時～9時30分の間に市役所新館4階災害対策本部兼大会議室までお越しください。

定員 10名

※定員を超えた場合は、抽選を行います。

▼都市計画課（☎64・3223）

リサイクルデー奨励金の交付申請を受け付け

ごみの減量化や資源の有効利用などを目的として、再生資源集団回収運動を実施した団体（事前に登録が必要です）に、奨励金を交付します。

対象期間 令和6年3月～6月実施分

品目 新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、古布

奨励金 8円／キログラム

申請方法 7月31日（水）までに環境課へ申請してください。郵送での申請も可能です。

▼環境課（☎64・3150、〒679-4192 龍野町富永1005-1）

まちづくりに役立つ サマージャンボ宝くじ

サマージャンボ宝くじの収益金は、県内市町のよりよいまちづくりに活用されています。収益金は、各都道府県の販売実績等に応じて交付されますので、県内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。

発売期間 7月8日（月）～8月8日（木）

抽選日 8月23日（金）

▼（公財）兵庫県市町村振興協会（☎078・954・6020）

出張ハローワーク ひとり親全力サポートキャンペーン

ひとり親の方の就労を支援するため、市役所において個別相談を行います。就職、転職などの相談がありましたら、ぜひご利用ください。

とき 8月20日（火）13時～15時30分（事前予約必要）

ところ 市役所新館2階 203会議室

申込方法 電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ先 ハローワーク龍野（☎68・2430）

取り組んでいますか？ 省エネルギー

夏は特にエネルギー消費量が多い季節です。個人でもできる省エネルギーに取り組んで、地球にもお財布にも優しい夏を過ごしませんか。

取り組み例

- 軽装で快適に過ごす。
- 使っていない機器の主電源をオフにする。
- 室内の冷やしすぎに注意する。（室内温度28℃が目安）

▼環境課（☎64・3150）

「いきいき元気賞」受賞者

いきいき百歳体操を継続し、貯筋通帳が満了になった方へ、「いきいき元気賞」を授与しています。令和6年4月26日～5月31日までに受賞された方をご紹介します。

受賞者（敬称略・50音順）（団体別）

4冊目満了

（片山自治会いきいき百歳体操グループ）

山本 和光

1冊目満了

（中井ふれあい会）

吉田 勢津子

（つくもサロン）

井上 道子

（正條さくらの会）

大蔵 弘子・海本 美千代・栗原 きよみ・栗原 繁・小西 節子

（泰田いきいき百歳体操）

柴原 康人・鈴木 昭子

申請方法 貯筋通帳が満了となった方で、いきいき元気賞の受賞を希望される方は、申請書（ホームページでダウンロード可能）と貯筋通帳を地域包括支援課または各総合支所地域振興課へお持ちください。ファックス、電子申請も可能です。後日、貯筋通帳確認の連絡をさせていただきます。

電子申請はこちらから

問い合わせ先 地域包括支援課（☎64・3125、Fax63・0863）

広告

今月の介護保険料（普通徴収分）

期別 第1期

納期限（口座振替日） 7月31日（水）

納付方法 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課・各総合支所地域振興課、またはスマホアプリ

※便利な口座振替もご利用ください。（金融機関・郵便局でも手続きできます。通帳と届出印をご持参ください）

▼高年福祉課（☎64・3155）

今月の市税

国民健康保険税（普通徴収分）
全期分・第1期分

固定資産税・都市計画税
第2期分

納期限（口座振替日） 7月31日（水）

納付方法 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・会計課・各総合支所地域振興課、スマホアプリ、クレジットカード等

※便利な口座振替もご利用ください。なお、口座振替の申込締切は、納期限の1カ月前までとなるため、早めの手続きをお願いします。（市内の金融機関・郵便局でも手続きできます。通帳・届出印・納税通知書または領収証書をご持参ください）

詳細は市ホームページをご覧ください。

QRコードを利用した納付はこちらからどうぞ

皆さまからの税金はたつの市のさまざまな事業に活かされています。

▼納税課（☎64・3144）

休日・夜間水道当番（緊急時のみ）

8月

※水道メーターから宅内は有料

●龍野地域・新宮地域（光都を除く）

揖保浄水場　（☎67・8806）

※開閉栓の受け付けは除く

●揖保川地域

㈲中元設備工業　（☎72・3415）

●御津地域

1日～10日　㈲沼田水道工業所（☎322・1251）

11日～20日　㈱大西商店（☎324・0047）

21日～31日　㈱ダイワ（☎079・272・5341）

お悔やみ申し上げます

※6月1日～15日届出分で、掲載に同意を得ている方々です。（敬称略）

名　前	住　所	死亡日	（年齢）
咲本 みよし	新宮町吉島	5/16	（95）
沖 昭二郎	龍野町水神町	6/8	（96）

たつの市の人口

令和6年5月31日現在（前月比）

● 男	35,250人	（△58）
● 女	37,352人	（△36）
● 総人口	72,602人	（△94）
● 世帯数	31,327世帯	（△12）

■ふるさと応援寄附金

本市に対する寄附金の状況をお知らせします。　▶ふるさと創造課（☎64・3141）

令和6年5月中	25,363,000円	（1,665件）
令和6年度累計（5月末現在）	48,037,000円	（2,990件）

寄附者からのメッセージ　（原文のまま掲載しています）

- 夏はやっぱり揖保乃糸ですね。非常に美味しかったです。
- 毎年卵の定期便をいただいています。毎月おいしい卵を気持ちよくいただいています。
- 寄附金は子育てのために使ってほしいです。

本市では、魅力あるまちづくりのため、寄附金をさまざまな事業に活用しています。

広告

見積り無料・一本からでもOK
剪定・伐採・草刈
TEL：080-1427-2589
植木屋　むーちょ
代表 佐治　佳祐
たつの市揖保町今市
ホームページはこちら
又は「植木屋　むーちょ」で検索

お稲荷さんの"鳥居"
プラスチックなのでいつまでも腐りません。傷んだ木製鳥居の建て替えが増えています！
寄進・建立のご用命・お問い合わせは
龍野コルク工業㈱まで
たつの市龍野町島田321
TEL 0791-63-1301

相談日カレンダー（7月15日～）

※本＝市役所、新＝新宮総合支所、揖＝揖保川総合支所、御＝御津総合支所

【市外局番】龍　野（0791）
新　宮（0791）
揖保川（0791）
御　津（079）

マイナンバーカード交付等相談（休日開庁日）
▶市民課（☎64・3123）

と　き　8月11日（日）9時～12時　ところ　本市民課
※カードの受け取りは要事前予約、申請は予約不要。
※運転免許証等をご持参ください。

心配ごと法律相談
▶社会福祉協議会

龍野支部（☎63・5106）、新宮支部（☎75・5084）
揖保川支部（☎72・7294）、御津支部（☎322・2920）
（受付状況により人数制限あり）

弁護士相談　※受付：12時～15時、相談：13時～
7月16日（火）　揖保川総合支所
7月25日（木）　御津やすらぎ福祉会館
8月7日（水）　はつらつセンター
8月8日（木）　新宮ふれあい福祉会館

公証人相談　※受付：12時～15時、相談：13時～
7月17日（水）　はつらつセンター

市内空き家利活用相談
▶まちづくり推進課（☎64・3033）

と　き　月～金曜日　8時30分～17時15分（予約優先）
ところ　本まちづくり推進課

子育て相談（育児・不登校・虐待等）
▶こども家庭センターすくすく（☎64・3220）

と　き　月～金曜日　8時30分～17時15分
ところ　本こども家庭センターすくすく（児童福祉課内）
※メールでの相談も行っています。➡
※偶数月第4月曜日午後に心理士相談を行っています。（要予約）

ひとり親相談・DV相談
▶児童福祉課（☎64・3153）

と　き　月～金曜日　9時～17時　ところ　本児童福祉課

妊産婦・子育て相談（妊娠・出産・子育て等）
▶こども家庭センターはつらつ（☎63・5121）

と　き　月～金曜日　9時～17時
ところ　こども家庭センターはつらつ（はつらつセンター健康課内）

福祉・介護相談
▶地域包括支援課（☎64・3270）

と　き　月～金曜日　9時～17時
ところ　本ふくし総合相談窓口（地域包括支援課内）

しごと・ひきこもり相談
▶地域福祉課（☎64・3154）

と　き　毎週金曜日　14時～16時（しごと相談）
毎月第2金曜日　13時～17時（ひきこもり相談）
ところ　本地域福祉課　※要事前予約　※支援者等の相談可

教育相談
▶学校教育課（☎64・3023）

と　き　月～金曜日　9時～17時　ところ　本学校教育課
対象者　就学前幼児および小中学生の保護者

人権相談
▶人権推進課（☎64・3151）

と　き　8月7日（水）13時～15時
ところ　新災害対策本部、揖2階201会議室
相談担当者　人権擁護委員　※秘密は厳守します。

行政相談
▶総務課（☎64・3142）

新地域振興課（☎75・0251）、揖地域振興課（☎72・2525）
御地域振興課（☎322・1001）
7月18日（木）13時30分～15時30分　本新館2階203会議室
7月23日（火）13時～15時　揖2階202会議室
8月5日（月）9時～11時　御1階相談室
8月8日（木）13時～15時　新相談コーナー

消費生活相談
▶消費生活センター（☎64・3250）

と　き　月～金曜日　8時30分～17時15分
ところ　商工振興課　▶消費者ホットライン（☎局番なし188）

年金・労働相談（兵庫県社会保険労務士会）
▶商工振興課（☎64・3158）

7月24日（水）13時30分～16時（予約不要）本本館3階303会議室

事業承継相談
▶商工振興課（☎64・3158）

と　き　8月8日（木）①10時30分～　②13時～　③14時30分～
※要事前予約（1週間前までに予約）
ところ　本本館3階303会議室
相談担当者　兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター職員

税務（税理士）相談
▶市税課（☎64・3145）

8月6日（火）13時～15時30分　本本館1階市税課前相談室

龍野健康福祉事務所の相談　※要予約

エイズ・肝炎相談（相談・検査、HIVは無料匿名検査）
7月23日（火）、8月13日（火）13時15分～14時30分
▶健康管理課（☎63・5140）

専門的栄養相談
8月19日（月）10時～11時30分　▶健康管理課（☎63・5677）

こころのケア相談（精神疾患、アルコール問題等）
8月2日（金）13時～15時　▶地域保健課（☎63・5687）

その他で開催される相談会

●司法書士無料相談会
7月27日（土）9時～12時　※予約不要
たつの市産業振興センター第2会議室
▶兵庫県司法書士会西播支部（☎080・5743・0783）
（月～金、9時～17時　※祝日除く）

●不動産無料相談会（売買、賃貸、不動産業者等）
8月7日（水）14時～16時　※要予約
龍野経済交流センター5階（龍野町富永702-1）
※事前に相談内容をご連絡ください。
▶（一社）兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部・山本（☎63・3072）（平日10時～16時）

広告

DANCE　たつの市民無料クラブ生募集

ヒップホップ　K-POP　ブレイクダンス
小5～中学3年（小4以下もあります）

TATSUNO J.D.S.C Junior Dance Sports Club
TEL079 335 4520
ライン
たつの青少年ダンススポーツ振興プロジェクト
（たつの市教育委員会 後援事業）

編集後記

今月の表紙は川口うらら選手が市長を表敬訪問された際の写真です。涙ながらに今までの苦労や喜びを語る川口選手の姿は、撮影係としてその場にいた私も胸を打たれました。川口選手が幼少期から練習場所として活用されていた、菖蒲谷森林公園は自然豊かな公園で、公園内に花菖蒲園があり毎年色とりどりの花菖蒲が咲き誇っています。花菖蒲の見頃は6月中旬までですが、まだ行ったことがない方は是非来年訪れてみてください。（武）

ホール情報

指…全席指定　自…全席自由　未…未就学児童の入場不可

赤とんぼ文化ホール

▶電話予約 ☎63・1322　▶問い合わせ ☎63・1888
ホームページアドレス　https://www.tatsuno-cityhall.jp/abh/
Eメールアドレス　bunkahall@tatsuno-cityhall.jp

休館のご案内　令和7年4月1日（火）から令和7年8月末（予定）まで、赤とんぼ文化ホール改修工事を実施します。工事期間中はホール・会議室等の使用を休止します。皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力をくださいますようお願い申し上げます。
※事務所（施設予約およびチケット発売等）の通常業務は行います。

7月21日（日）第40回童謡の祭典

来場者には記念品をプレゼントします。

[時間] 開場12:30／開演13:00
第一部　市内外の各種音楽団体の童謡合唱・演奏発表会（講評・音楽指導あり）
第二部　新沢としひこコンサート
[入場料] 自 無料
[講評者] 新沢としひこ（作詞家・作曲家・シンガーソングライター）
[出演11団体] ウインドオーケストラ『Shi-N』／ピアチェヴォーレ／たつの市民合唱団／たつの市少年少女合唱団／ピヨピヨコーラス（新宮子育てつどいの広場）／ひびきコラール/Harmony Friends／合唱団「樫の実」／吹奏楽団rubato／龍野混声合唱団／合唱団めじろたち

8月17日（土）好評発売中！
きかんしゃトーマス ファミリーミュージカル♪「新ソドー島のたからもの」ニア編

[時間] ※公演時間約1時間
1回目　開場12:00／開演12:30
2回目　開場14:30／開演15:00
[入場料] 指 大人3,000円
小学生以下1,500円
※2歳以上有料。2歳未満は保護者1名につきお子様1名まで膝上鑑賞無料。ただし、お席が必要な場合は有料。

子ども会等団体でのご購入の場合は、割引をさせていただきますので、赤とんぼ文化ホールまでお問い合わせください！

9月1日（日）
芸歴55周年記念 桂文珍独演会 JAPAN TOUR ～一期一笑～

[時間] 開場12:15／開演13:00
[入場料] 指未 4,800円

お求めはお早めに！

9月29日（日）好評発売中！
劇団四季ミュージカル 創立70周年記念公演『ジーザス・クライスト＝スーパースター』[エルサレム・バージョン]

[時間] ※上演時間約1時間45分（休憩なし）
開場15:45／開演16:30
[入場料] 指未 S席 ~~10,000円~~ 完売／A席 8,000円／B席 5,000円

撮影：山之上雅信

10月6日（日）
尾崎裕哉 HIROYA OZAKI Concert 2024

[時間] 開場16:00／開演16:30　好評発売中！
[入場料] 指未 5,000円
[詳細] 父、尾崎豊の“歌の世界”と現在進行形の尾崎裕哉の“歌の世界”を融合させ、現代の擦り切れそうな心に、普遍的に大切なものを伝える。

サタデーシネマ鑑賞会 8月10日（土）Vol.324
「オレンジ・ランプ」日本語字幕付き

[上映時間] ①10:00　②13:00　③16:00 ※各回入替制 ※満員の際は入場制限あり
[鑑賞料] 一般800円／高校生以下（3歳以上）500円 自
[監督] 三原 光尋　[出演] 貫地谷 しほり／和田 正人／中尾 ミエ ほか
[詳細] 39歳ババが認知症?! 実話をもとに描くやさしさに満ちた希望と再生の物語

▶通常窓口8：30～18：00　チケット発売初日のみ　窓口9：00～、電話・インターネット13：00～
入場料はすべて消費税込み、プログラム・出演者等変更になる場合があります。チケット発売状況により、チケットの購入枚数を制限させていただく場合がありますので予めご了承ください。また、チケット売り切れの際はご容赦ください。[サタデーシネマ鑑賞会] 鑑賞券の予約等は行っていません。当日会場売り場にてお買い求めください。会場内は飲食禁止ですのでご協力お願いします。※友の会入会希望の方は両ホールへ。　休館日：月曜日、祝翌日、その他臨時休館日

アクアホール

▶電話予約・問い合わせ ☎72・4688
ホームページアドレス　https://www.tatsuno-cityhall.jp/aqua/
Eメールアドレス　aquahall@tatsuno-cityhall.jp

公募出演者によるピアノ演奏会
8月18日（日）アクアピアノコンサート

[時間] 開演12：30（開場12：00）
[入場料] 無料 自
お気軽にスタインウェイの音色をお楽しみください。

～たつの市ゆかりの音楽家による～
8月25日（日）第13回アクアきらめきコンサート

[時間] 開演14：00（開場13：15）
[入場料] 1,000円 自未　好評発売中！
[出演] 小野村 友恵（ヴァイオリン）、白石 愛子（メゾソプラノ）、鈴木 美奈（ピアノ）、鈴木 櫻子（ヴァイオリン）、長谷川 萌子（ソプラノ）、岩崎 宇紀（ピアノ）、八木 昭子（ピアノ）

ホールコンサートさながらの舞台でスタインウェイピアノを弾いてみませんか！
8月20日（火）～24日（土）10：00～17：00 スタインウェイお貸しします
～コンサートホールを独り占め～　参加者募集中！

[使用備品] スタインウェイピアノ（D-274）、音響反射板付き
[参加料] 1区分 50分　たつの市内の方3,000円（市外の方5,000円）
[申込方法] 所定の参加申込書に記入の上、アクアホールへお申し込みください。
先着順、定員になり次第終了します
ピアノのレッスンや発表会・コンクールの予行練習、ピアノを使うアンサンブルの練習等、ホールをご自由にお使いください。グループ利用も出来ます。※コンサート利用の時は別途費用がかかる場合があります。
[定数] 各日とも7人（組）連続利用は2区分まで

広告

あなたの「困った」スグ解決します！
ミヤビ屋はどんな「困った」も即解決！
まずは相談
一般的な軽作業だけでなく、当社では様々なスキルを持った人材やお客様のご要望に幅広くお応えできる人材を、適材適所リースアブルな料金で手配いたします。
日常のちょっとした困り事から専門工的なことまで気軽にお問合せ下さい。
産業廃棄物収集運搬業　許可番号　第02806183279号

不用品等の処分のお手伝いお任せ下さい！
ミヤビのクリーンアップ宣言
ゴミ運搬便
地域に強い！安心価格！
●引っ越し直前・直後対応
●大量の不用品でも対応
▶不用品処分のお手伝い！　※産業廃棄物限定
引越しで大量の不用品が出てきた…

引越し・荷物の移動 ◆引越しのお手伝い ◆家具や荷物の移動 ◆荷物をまとめる
外壁・屋根の塗装 ペンキ塗り
様々な代行 ◆代理出席 ◆限定品の購入
お掃除 ◆部屋のお掃除 ◆キッチン・お風呂掃除 ◆お墓のお掃除
庭の草ひき 田畑の草刈り ◆防草シート施工 庭木の伐採
女性スタッフサポート ◆病院付添 ◆買物お手伝い ◆ハウスクリーニング
大工仕事
街のべんりな便利屋 ミヤビ屋
相談・見積もり無料!!ご相談下さい。
0120-34-3366

広報たつの
毎月10日・25日発行
編集発行
たつの市企画財政部広報秘書課
〒679-4192 兵庫県たつの市龍野町富永1005番地1
電話：0791・64・3211
URL：https://www.city.tatsuno.lg.jp
●たつの市役所（本庁）……0791・64・3131（代表）
●新宮総合支所……0791・75・0251（代表）
●揖保川総合支所……0791・72・2525（代表）
●御津総合支所……079・322・1001（代表）
◀※綴じ穴を開けられる場合は、中心のガイド「▼」に合わせてください。

防災行政無線で放送された内容は、電話で確認できます。
☎0791・63・5454

まなぶ

学都たつのの輝きと歴史・文化が薫るまちを目指して

タブレット端末の導入から３年
～生き生きと取り組む子どもの姿～

学校教育活動に１人１台のタブレット端末が本格的に導入されてから３年が経ちました。さまざまな学習場面で活用が進んでおり、子どもからは、「タブレットを使うと、みんなの意見が分かるし、自分の意見もみんなに伝わるから、考えが深まり楽しい」との声が聞こえ、生き生きと学習に取り組んでいます。今では、児童生徒にとって欠かせない学習ツールの1つとなっています。

令和６年度は、全ての普通教室に設置した電子黒板を理科室や体育館などにも整備します。さらに、電子黒板に児童生徒のタブレット画面を同時に複数映し出すことができる授業支援システムも導入し、タブレット端末を活用して学習の幅が広がる取り組みを進め、より一層の児童生徒の学びの充実に努めます。

イヤホンを付けて、自分のペースで英語のリスニング

タブレット端末に自分の考えをまとめ、電子黒板に映して説明

カメラ機能を使って、友だちと動きを確認

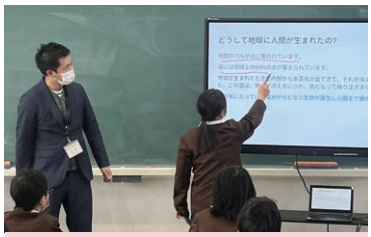

電子黒板に直接考えを書きこみながら説明

▶小中一貫教育推進課（☎64・3020）

笑顔がいっぱい！

神部こども園

全園児の手形をうろこに見立てたこいのぼりの下、子どもたちは、柏餅リレーやこどもの日にちなんだクイズを楽しみ、こどもの日をお祝いしました。

「赤ちゃんの手ちっちゃいな～」「私の手これだよ！」とおうちの方にも手形こいのぼりを見てもらい、一緒に成長を喜び合いました。

『笑顔いっぱい！元気でおおきくなあ～れ！！』

岩見保育所

園から新舞子へ潮干狩りに行きました。「貝を獲るぞ！」と気合十分な子どもたちです。

でも、いつの間にやら泥んこ遊びや砂遊びに…。おしりが濡れても気にせず時間を忘れて楽しみました。

獲れた貝は…42個！

それでも、大満足の子どもたちでした。

明日の給食で、どんな料理になるのかな？？

※園児たちの明るい笑顔や元気な姿をお届けします。　▶幼児教育課（☎64・3126）